

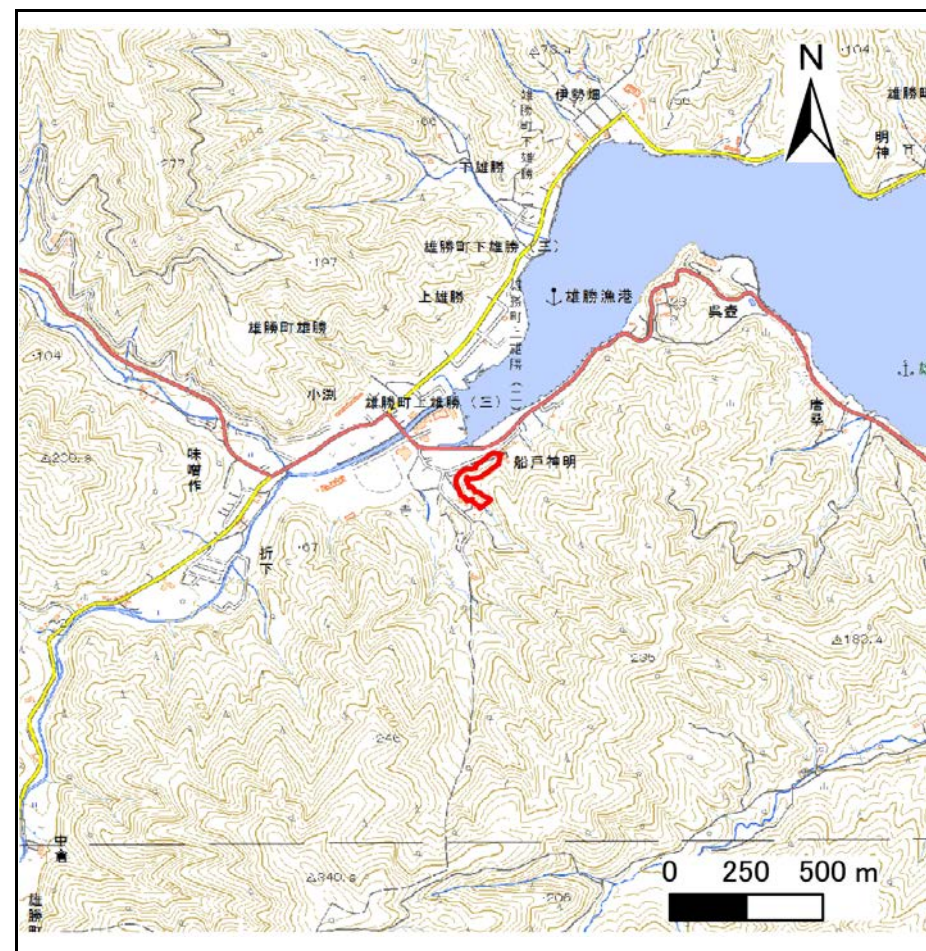
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	令和2年9月18日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0828(1311000828)
箇所名	船戸
所在地	石巻市雄勝町雄勝字船戸神明、寺
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

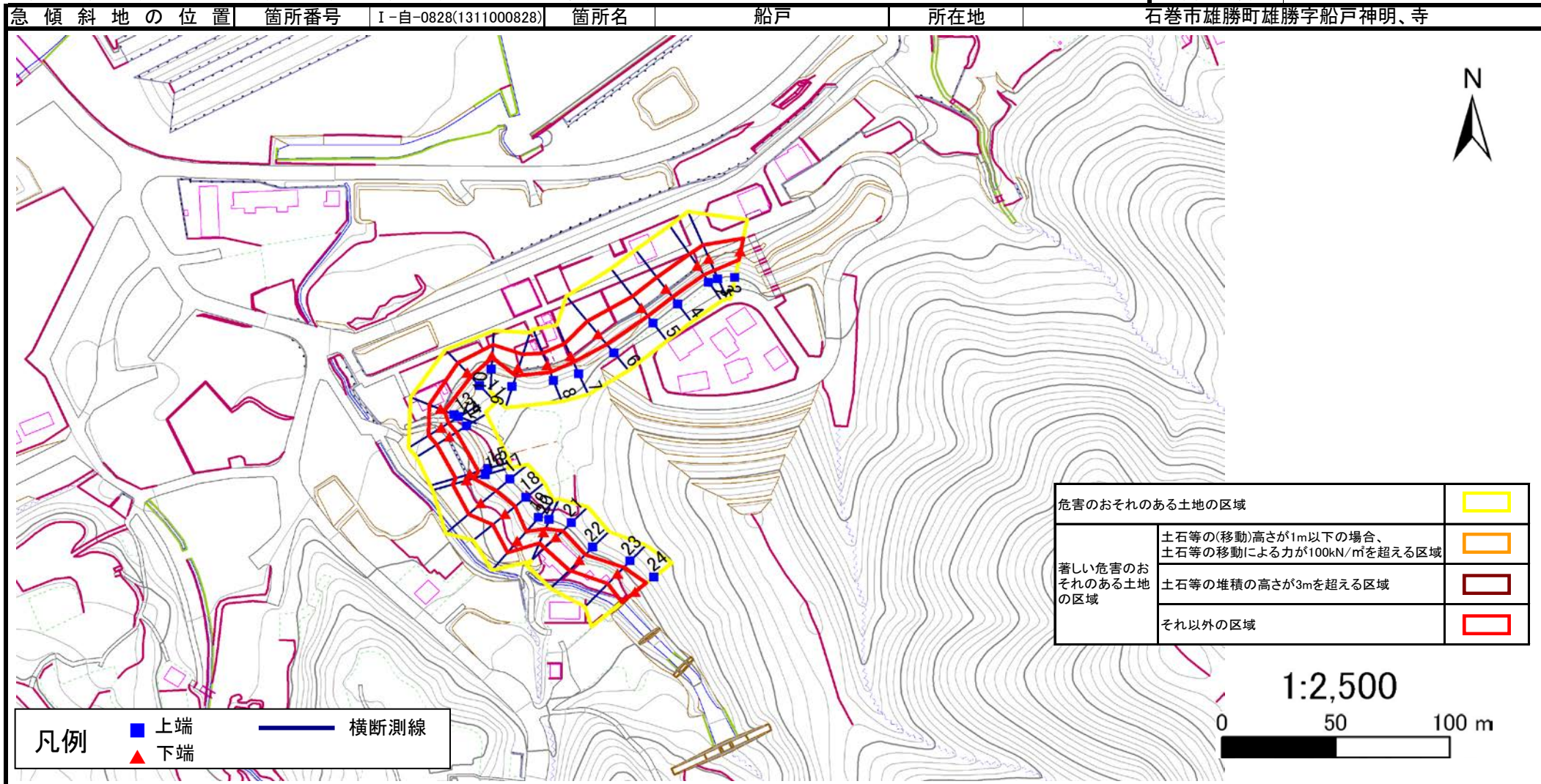
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第970号)

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	令和2年9月18日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成30年度					
急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0828(1311000828)	箇所名	船戸	所在地	石巻市雄勝町雄勝字船戸神明、寺



### 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	
告示年月日	

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0828(1311000828)	箇所名	船戸	所在地	石巻市雄勝町雄勝字船戸神明、寺
---------	------	----------------------	-----	----	-----	-----------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	88.5	1.0	-	-	14.3	2.7
2 ~ 3	-	-	88.5	1.0	-	-	14.5	2.7
3 ~ 4	-	-	82.6	1.0	-	-	14.6	2.8
4 ~ 5	-	-	82.1	1.0	-	-	14.6	2.8
5 ~ 6	-	-	96.1	1.0	-	-	14.6	2.8
6 ~ 7	-	-	96.1	1.0	-	-	13.2	2.5
7 ~ 8	-	-	79.3	1.0	-	-	11.2	2.1
8 ~ 9	-	-	82.0	1.0	-	-	11.2	2.1
9 ~ 10	-	-	82.0	1.0	-	-	10.2	1.9
10 ~ 11	-	-	74.4	1.0	-	-	10.2	1.9
11 ~ 12	-	-	74.4	1.0	-	-	10.8	2.0
12 ~ 13	-	-	83.1	1.0	-	-	10.8	2.0
13 ~ 14	-	-	83.1	1.0	-	-	10.2	1.9
14 ~ 15	-	-	83.1	1.0	-	-	10.8	2.0
15 ~ 16	-	-	80.3	1.0	-	-	10.8	2.0
16 ~ 17	-	-	93.0	1.0	-	-	10.7	2.0
17 ~ 18	-	-	93.0	1.0	-	-	10.7	2.0
18 ~ 19	-	-	91.6	1.0	-	-	9.3	1.8
19 ~ 20	-	-	82.5	1.0	-	-	10.8	2.1
20 ~ 21	-	-	86.4	1.0	-	-	10.8	2.1
21 ~ 22	-	-	86.4	1.0	-	-	10.8	2.0
22 ~ 23	-	-	80.2	1.0	-	-	14.7	2.8
23 ~ 24	-	-	94.1	1.0	-	-	14.7	2.8
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								